



2006  
November

11



**伊方町の神々が秋を彩る**

**三机地区の練り(10月8日)**

広報

**いかた**

PUBLIC RELATIONS No.020

# ホットな ニュース

## 第4回

# 風車まつり

～雨の中、大勢の家族連れで賑わう～



オープニングでの風ジュニアの演奏



バルーンアートも大人気



特産品コーナー

10月1日(日)、瀬戸地区で第4回風車まつりが開催されました。当日は、あいにくの雨となり、せと風の丘パークから瀬戸総合体育館へ会場が変更になりました。午前10時のオープニングセレモニーでは、太鼓集団「風ジュニア」の元気な和太鼓演奏で開幕。その後、「風」をテーマとした俳句コンテストでは、各地区から21点の応募があった中から5点の入選者の発表がありました。続いて、ステージでは、

子ども達に大人気の「仮面ライダーカブトショー」が行われ、多くの家族連れが集まり、子ども達の歓声が響きわたっていました。また、風の体験広場では、風車や竹とんぼの手作りやバルーンアートも大人気で、先生の指導のもと家族で力を合わせて一生懸命にチャレンジしていました。

## 俳句コンテスト入選作品

(愛媛県俳句協会 玉乃井明先生選)

月一輪風車むれ立ち光り会ふ 梶谷芳久(湊浦)  
 一歩ずつ秋踏みしめる風車径 大野律子(三机)  
 躍進の伊方の風や雲の峰 石井義夫(豊之浦)  
 幸多き岬十三里風薫る 山崎美喜(豊之浦)  
 風車舞う文化の里の秋めいて 池上松子(井野浦)

売、町のうまいもん倶楽部による手作りまんじゅう等の販売がありました。また、各種団体から特産物など多

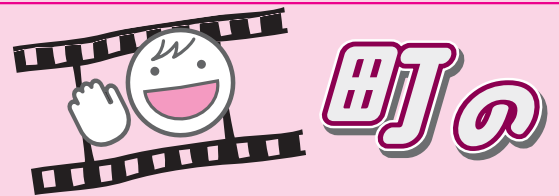
数の出品があり、雨の中でした。が、町内外から大勢の方がお目当ての特産品を買い求めていました。



## ライオンズクラブから 健康冊子の寄贈



寄贈を行う伊方ライオンズクラブ井上会長



町のイベントや出来事などを紹介します。行事等ありましたら、連絡下さい。カメラ片手に取材に行きます。

10月3日(火)、伊方町ライオンズクラブ井上功三会長から山下町長へ健康冊子が手渡されました。  
この小冊子は、クラブの県福祉委員会(後町洋一委員長)が毎年発行しています。  
寄贈いただいた小冊子(5,400部)は、健康読本シリーズ第27号「かぜとインフルエンザ」で、かぜは万病の元といわれ、最も身近な病気であり、かぜやインフルエンザの予防について掲載されています。  
この健康読本は各地区の区長さんを通じて、町内全戸へ配布されます。

## 秋まついウオツチンク祭



牛鬼と四ツ太鼓のけんか練り(三崎地区)



お車の練り(伊方地区)



子どもすもう大会(二名津地区)



四ツ太鼓の奉納(九町地区)

## 伊方発電所3号機におけるプルサーマル計画を了解

去る10月13日、町長室において、山下町長が、四国電力㈱の常盤社長に「伊方発電所3号機におけるプルサーマル計画」を了解する旨の文書を手渡しました。

当計画については、平成16年5月10日、四国電力㈱から事前了解願いが提出され、その後、同年11月1日、伊方町と愛媛県が国への申請を了解しましたが、その際、国の安全審査結果を踏まえて改めて審議することとしておりました。

四国電力㈱は、これを受けて同日、国に対して原子炉設置変更許可申請を行い、国においては、その後、厳正な審査が行われ、本年3月28日には経済産業大臣より許可されました。

国や県では、それぞれの主催でシンポジウムや公開討論会を開催し、伊方町としても、幾度となく資源エネルギー庁や原子力安全・保安院から担当者を招いて直接説明を聞くなど、町民の皆様にプルサーマルの必要性や安全性、更には発電所の耐震安全性についての理解を深めていただいております。

また、9月28日には、資源エネルギー庁の望月長官にご来町いただき、町長から安全性の確保はもちろん、地域振興に関しても支援を要請致しました。

そして、このプルサーマル計画は、同日開催しました伊方町環境監視委員会、町議会の原子力発電対策特別委員会において承認され、翌29日の町議会本会議にて可決されました。

この後、山下町長は、10月10日に上京、甘利経済産業大臣と面談して、発電所の一層の安全性の確保と地域振興への支援を要請し、新大臣の揺るぎない姿勢を確認して参りました。これを受けての町長の最終判断となったものです。

尚、愛媛県においても10月13日、同様に了解をしております。



山下町長から常盤社長へ文書を渡す

## 伊方町教育活動指導員募集のお知らせ

### 採用予定人員

教育活動指導員(中学校の数学・英語教員の補助員)  
(数学 若干名 英語 若干名)

### 受験資格

数学・英語の教育職員免許取得者(中学校普通免許状1種免許状以上)  
昭和47年4月2日以降に出生した者

### 勤務条件

- (1)勤務先 伊方町内の中学校
- (2)勤務時間 原則として1週間あたり35時間
- (3)報酬 月額 250,000円
- (4)雇用期間 平成19年4月1日～20年3月31日

### 試験日等

一次試験 平成18年12月2日(土)  
一般教養試験・一般性格診断・英会話試験

二次試験 平成19年1月12日(金)  
(一次合格者) 作文試験・面接試験

**試験会場** 伊方町役場

**合格発表** 一次試験 平成18年12月中旬(合格者のみ通知)  
二次試験 平成19年1月下旬(合格者のみ通知)

**受験手続** 次の書類の提出をもって申込とします  
(郵送可)

- (1)履歴書
- (2)最終学歴の卒業(見込)証明書及び成績証明書
- (3)健康診断書
- (4)教職員免許状写(免許状取得見込み証明書)

**申込期限** 平成18年11月17日(金)(当日消印有効)

### 申込先、お問い合わせ先

〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993-1  
伊方町教育委員会 学校教育課 TEL(0894)38-2660

# 保健センターだより 19



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

## インフルエンザ 予防接種のお知らせ

インフルエンザにかかると、重症化しやすいのは、子どもと高齢者です。抵抗力が弱いために、肺炎や脳炎・脳症などの合併症を起こすことがあります。



そこで、まずはかからないように、かかっても症状が軽くすむように、早めの「予防接種」が大切です。

伊方町では、高齢者を対象に、右記のとおり予防接種を実施しますので、希望される方は、期間内に接種して下さい。なお、予診票等は、各地区の保健推進員さんをとおして配布します。

- 1 接種期間 平成18年11月1日(水)  
～平成18年12月27日(水)
  - 2 対象者 伊方町内に住所を有し、以下に該当する方  
①接種当日満65歳以上の方  
②接種当日満60歳～65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器に重い病気のある方  
(身体障害者手帳1級の方)
  - 3 接種場所 町内の医療機関及び町外の指定医療機関
  - 4 接種料 町内の医療機関で接種される方  
(個人負担金) →1,000円  
町外の指定医療機関で接種される方  
→2,317円
- ※ 町内の医療機関での接種が困難な方は、必ず、各保健センターへお問い合わせ下さい。  
※ その他、詳しくは配布された案内文書をご覧ください。

## 《11月の行事予定》

( )は会場、開始時間

| 伊 方 地 域                                                    | 瀬 戸 地 域                              | 三 崎 地 域                                                                                       |
|------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8日 脳卒中再発予防教室②<br>(保健センター13:30～)                            | 8日 献血(町民センター10:00～)                  | 1日 転倒予防教室<br>(明神集会所13:00～)                                                                    |
| 15日 オレンジ会<br>(オレンジ作業所9:30～)                                | 10日 たんぽぽクラブ<br>(保健センター9:00～)         | 2日 清見クラブ<br>(三崎公民館9:30～)                                                                      |
| 20日 1歳6ヶ月児健診<br>(保健センター13:00～)                             | 15日 栄養教室<br>(瀬戸社会教育会館<br>大久分館10:00～) | 7日 正野・与侈ふれあい広場<br>(四電見学9:00～)                                                                 |
| 24日 心の健康相談<br>(保健センター13:00～)                               | 20日 健康相談<br>(佐市集会所10:00～)            | 8日 転倒予防教室<br>(井野浦集会所13:00～)                                                                   |
| 28日 精神保健ボランティア講座②<br>(保健センター13:30～)                        | 21日 にこにこ広場<br>(町民センター9:30～)          | 10日 眼科相談・検診<br>(正野集会所10:00～)<br>(正野漁民集会所11:00～)<br>(串集会所13:00～)<br>三崎ふれあい広場<br>(保健センター11:00～) |
| 30日 なかよし広場<br>(レッドウィングパーク<br>10:00～)<br>育児相談(保健センター13:00～) | 24日 たんぽぽクラブ<br>(保健センター9:00～)         | 14日 転倒予防教室<br>(釜木集会所13:00～)                                                                   |
|                                                            | 20日 串ふれあい転倒予防広場<br>(串集会所11:00～)      | 16日 栄養学級<br>(保健センター9:30～)                                                                     |
|                                                            | 24日 与侈ふれあい転倒予防広場<br>(与侈集会所13:00～)    | 17日 子育て支援広場<br>(保健センター9:30～)                                                                  |
|                                                            | 28日 二名津ふれあい広場<br>(二名津集会所13:30～)      | 正野ふれあい転倒予防教室<br>(正野漁民集会所13:30～)                                                               |
|                                                            | 29日 転倒予防教室<br>(平磯集荷場13:00～)          |                                                                                               |



伊方保健センター TEL38-1811  
瀬戸保健センター TEL57-2113  
三崎保健センター TEL54-1771



# シリーズ 保育所だより

5

町内10箇所の保育所を訪問し、伊方町の宝である子ども達の元気いっぱいの姿をカメラルポしていきます。

今月は、『塩成保育所』です。

●園児数 8名 ●職員数 4名(臨時職員含む)

取材は10月7日(土)、塩成地区の秋祭り。午前8時に保育所を訪れると、園児達は祭りパレードの準備でお化粧や衣装替えをしていました。みんなかわいくお化粧ができ、保育所前で練習してきた歌や踊りを披露し、いざパレードに出発。一宮神社に奉納して、塩成地区のねりを始めました。「ワッショイ・ワッショイ」の元気な掛け声で、沿道の方々も地域の宝である子ども達に温かい拍手を送っていました。

## \*所長からのメッセージ

白雪姫のお話のように、女の子一人と男の子七人が兄弟のように保育所生活を送っています。夏は、せみとりや海水浴と豊かな自然の中で遊び、今月は大好きなお祭りに参加します。みんなは塩成の宝です。自然を愛し、伝統文化を受け継いで欲しいと思っています。その為にも自然の中でいっぱい遊び、いろいろな人と関わり、生活体験を豊かにしていきます。そして、広い世界へ出てもしりこみせず、いろいろな事に挑戦して下さい。



塩成保育所



お祭りパレードがうまくできますように



みんなで記念写真



すべり台で遊ぶゾー



ワッショイ!!

# 三崎高校だより

## \*先輩@カフェ\*

9月8日、1年生を対象に、4人の社会人の先輩方を迎えて座談会を開きました。現在の仕事の内容や、高校時代にしておけば良かったこと、仕事のやりがいや喜びなど、実際に社会で活躍されている先輩方の生の声を聞くことができました。インターンシップを間近に控えた時期ということもあり、真剣に話を聞いてメモを取る姿が見られました。最後には、生徒からの質問にも快く答えていただきました。お忙



しい中、お越しいただきありがとうございました。

## \*インターンシップ (職場体験)\*

9月12日から14日の三日間、1年生が保育所や福祉施設をはじめとする21の事業所に分かれてインターンシップを体験しました。

### 1年2組 下宮 幸也

僕は、インターンシップで宇和島運輸株式会社三崎支店に行きました。それまでも、フェリーに乗ったことは何度かありましたが、仕事を体験するのは初めてだったので緊張しました。でも、建物の中に入ると、職員の方が優しく迎えてくださって安心しました。一日目は実際にフェリーに乗りました。まずはじめに接客、次にブリッジに登って監視の作業を体験しました。この時、たくさんの機械を見ながら説明を受けました。フェリーのことについて少しでも詳しく学ぼうと思いつながりました。それ以外にも、別



府に着いた時に、ロープを投げて巻いていく作業を見学しました。これは、一見簡単な作業に見えましたが、実際にしてみると難しいということを教えていただきました。

二日目は、事務所で作業をしました。切符の販売は、操作がすべてコンピュータだったので簡単でしたが、金銭の取扱いに手間取ってしまいました。でもアドバイスをいただきましたが、なんとかやり遂げることができました。他にも、ひもで三つ編みを作りました。二日目ということもあって、集中して作業に取り組むことができました。

三日目は、一日目と同様にフェリーの中での仕事を体験しました。一日目の仕事に加えて、客室の清掃もしました。

この三日間を通して、働く人の様子を間近で見ることができ、わずかでも仕事を体験できたことはとても貴重な経験となりました。

## \*PTA合同草刈り\*

9月30日に、PTAと合同で学校周辺の草刈りを行いました。自転車置き場の周辺や、国道沿いの花壇、国道下の斜面の草引きを中心に行いました。今年度になって二度目の作業ということもあり、隅々まできれいに清掃することができました。

保護者の皆様、お忙しい中、朝早くからご参加いただきありがとうございました。



<http://ehm-misaki-h.esnet.ed.jp>



# 第11回 中学生海外派遣団 ホームステイ体験記 Vol.1

## 最高の経験

うえ だ けん と  
上 田 健 人

僕は、この夏休みに最高の経験をしました。

僕がホームステイしたのは、ニックの家で受け入れをしたのもニックでした。

先に、ニックが僕の家に行ってきました。来た当初は、どちらもお互いの事が分からなかったし、言葉もあまり通じなかったのが不安でした。しかし日がたつにつれて、そんな気持ちはどこかへ行っていました。

そしていよいよ出発の日。関西空港からシカゴまでの約11時間。アメリカが近づいてくると、不安も大きくなりました。入国審査が不安だったのですが、問題なく無事アメリカ、ミネアポリスに到着しました。空港には、レッドウィング市の国際交流協会の人たちが待っていていました。それからバスで、ステイ先の家族がいる場所へ向かいました。その日はすでに夜遅かったので、あまり会話もすることなくベットに入りました。

ホストファミリーと過ごした9日間、とても楽しい事ばかりでした。しかし早口の英語は聞きとりづらく、理解できないことも多々ありました。その度に、一緒に辞書

を引いたり、ゆっくりしゃべったりしてくれた事を覚えていています。レッドウィング市では、スポーツ交流やショッピングなどの活動をし、お祭りにも参加しました。特にスポーツ

の面では、どの家にもバスケットゴールがあり、かなり驚きました。滞在中は、ニックや、ホストファザーと一緒にバスケットをすることも少なくありませんでした。そして別れの日がやって来ました。この時は正直つらかったです。ホストファミリーと抱き合った時は涙が出そうになりました。

このホームステイを通して思った事。それは、伝えようとする気持ちの大切さです。それさえあれば、上手くコミュニケーションがとれると思います。僕にとって忘れられない事となったこのホームステイ。これを、体験させて下さった方々、ありがとうございました。



## かけがえのない夏

かど た ひかる  
門 田 輝

8月2日、不安と期待を胸にレッドウィングに出発しました。今年は、日本へホームステイに来た学生と一緒に。初めて乗った国際線、もちろんアテンダントには、日本語が通じず英語で言うしかありません、「ジュースをください」という簡単な会話もかんでしまい、この先どうなるかなと不安でいっぱいでした。

シカゴ空港を経由してミネアポリス、そしてレッドウィングへ到着しました。そこにはアメリカの家族となるニックの父さん、母さんと友達が迎えてくれました。移動する車の運転席は左ハンドル道路は、広く草むらには、シカゴが歩いていたり日本では、決して見られない風景に感動しました。家に着くと2匹の大きな犬が歓迎してくれたのか、ダッシュで出迎えてくれました。犬と遊んだことで緊張が少しづつほぐれていき、本来の自分にもどることができました。

この日からホームステイが始まりました。アメリカの家族とは、なるべく英語を使ってとチャレンジしましたが、僕の英語の発音は、アメリカの人たちには、聞きとりにくいということがわかり、もっと発音にも気を付けて勉強しようと思いました。でも多少英語がつたわらなくても一緒に何かをするのはとても楽しかったです。英

語はなかなかだったけど、心と心は通じ合い一緒にバスケットをしてたくさんの汗を流し共に必死になりプレーした事は楽しい思い出となりました。ニックとは、日本にホームステイをしていたこともあってすぐに仲良くなりました。ミシシッピ川で泳いだり、犬と遊んだり山に登ったりとても元気があるので接しやすかったし早くうちとけました。言葉が通じるか心配ばかりしていましたがホームステイで日を送るごとに心配がどんどん消えていきました。出発する前の僕の目標であった自分の名前を覚えてもらうということでしたが生活の中で、輝、輝と名前をたくさん呼んでもらったので目標は達成できたと思います。このようなホームステイができたのは、日本やアメリカの家族、そしてすべての関係者の方のおかげだということ

を忘れず一生の思い出として大切にしたいと思います。今年のかげがえのない夏の経験を忘れず何事にもチャレンジして行く気持ちで自分の人生を歩んで行きたいと思います。





## アロン・マドロンケイさんのインターナショナルコーナー

Vol.3

(伊方町国際交流員)



## 我が故郷 ミネソタ州

私が生まれたとき、両親は軍医としてカリフォルニア州サンフランシスコ市に配置されていた。それからここかしこ引っ越し回ったすえミネソタ州に落ち着き、私が3歳のときから大学に上がるまでその最大都市ミネアポリス市に住んでいた。カリ

フォルニア人と名乗った方が格好よくてクールだろうが、里心になるときはミネソタを思う一心であり、それに伊方の姉妹都市・レッドウィング市もミネソタ州にあるので、皆様にご紹介させていただきたい。

## つまらぬ統計

ミネソタ州の面積は日本全土の半分くらい、なのに人口は日本の4%程度である。しかも人口の半分くらいはミネアポリス市とその近辺に集まっているので、要するにミネソタ州は、街を離れるとほとんど何もない農場や森、湖、草原ばかりの、山も海もない真っ平らな土地である。ちなみに湖は10,000湖以上あるとされている。大昔の伝説によると、ポール・バニヤンという架空の巨人がアメリカ建国当初に北米に住んでおり、巨大な青色の雄牛をペットとして飼っていた。彼らが大陸を渡るときに雄牛が残した無数の足跡から、ミネソタの湖ができたわけである。

## 州章

ミネソタの州鳥は、正しくはハシグロアビだけれど、冗談として「いや、アビじゃなくて蚊だよ」というのがある。蚊は静止した水面に卵を産むので、ミネソタは蚊にとって天国に

近いと想像できる。州の木は欧州赤松、州の花はランの一種、州の蝶はオオカバマダラ、州の飲料は牛乳、州の果物はミネソタ大学で開発されたリンゴの一種、そのほか州の魚、宝石、穀物、マフィン、キノコ、爬虫類など、州章がバカバカしいほどにやたら多く定められているらしいが、ほとんどの人は知らないだろう。

## 冬

ミネソタは北海道と同じ緯度に位置しているため、冬は長くて暗くて寒い。雪が50cm積もる日は少なからずあるけれど、ミネアポリス市は除雪体制が非常によく整っているため、雪が降った翌日の早朝には主要道路は全部キレイになっている。なので、温暖地の子どもたちが待ちわびるスノーデー(大雪のためスクールバスが走れなくて学校が休校になる日)がほとんどなく、そのかわりコールドデー(外に出るのが危険ほどに気温が低くて休校になる日)が時々ある。これはたいてい体感温度が-50F以下の日になる。ちなみに-40℃は摂氏と華氏がいコールになる唯一の点である。寒さのほどを少しお解りいただけたらどうか。

ミネソタ州の驚愕おもしろ紹介は次回つづく！



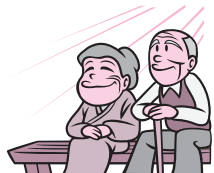
10,000湖以上もある湖の1つです

## 年金のお知らせ



**11月1日～11月30日は  
年金月間です**

国民の一人ひとりが年金を身近で大切なものとして考え、公的年金制度の意義や役割を正しく認識し、年金制度に対する理解を深めていただくため『年金週間』が定められています。年金は自分自身の老後の問題と認識して、この機会



にあなたの、そして家族の年金についてもう一度考えてみましょう。

## 保険料の納付を確実に！

国民年金は、老齢基礎年金だけでなく、万が一の時の障害基礎年金、遺族基礎年金があり、生涯に渡ってあなたの生活をサポートする制度です。

しかし、保険料の未納がある場合、年金額の減額や年金を受けられない可能性も出てきます。将来確実に年金を受けていただくためにも、保険料をきちんと納めましょう。



**11月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は  
8日(水)・28日(火)(10時～15時30分)です。**

## シリーズ「ツーリズム」⑪



## 「佐田岬ツーリズム大学」を開校します!

佐田岬ツーリズム協会では、佐田岬半島のツーリズムを担う人材の育成のために「佐田岬ツーリズム大学」を開校いたします。“ツーリズム”について、先進事例などを学ぶと同時に、佐田岬半島の地域資源を掘り起こし、それをツーリズムの体験プログラムに仕立てていくまでの過程を実際に体験し、今後活動を行っていくうえでの知識を身に付けていただき、大学卒業後にはそれぞれの方が“ツーリズム”を実践できるようになることを目指しています。是非ご参加ください。



学長：村田 武

## ◆学長紹介◆

国立大学法人愛媛大学農学部  
教授  
愛媛県グリーン・ツーリズム  
推進会議 委員  
南予地域活性化推進本部 副本  
部長

## 第1回 佐田岬ツーリズム大学

○日 時 平成18年11月27日(月) 19:00~

○場 所 伊方町民会館 3F 会議室

○内 容 (1) 開校式  
(2) 学長講話  
「佐田岬グリーン・ツーリズムの推進について」  
(3) 講 演  
「ホームページで農村の元気を発信！」  
講師：竹森まりえ氏  
(久万高原町 竹森ガーデン)



## 受講生募集

当協会では「佐田岬ツーリズム大学」開校にあたり受講生を募集します。「ツーリズムって何?」「ツーリズムを実践してみたいけど…」とツーリズムに対して興味をお持ちの方や、すでに活動を開始されている方など、多くの方の参加をお待ちしております。



## ■募集内容■

定 員:20名程度  
期 間:平成18年度  
講 座:5回開講予定



- 事例の研究(講義・視察)
- “ツーリズムの種”探し(町歩き)
- “ツーリズムの種”のプログラム化
- 実践講座(農家民泊、体験メニュー)

## ■申込期限■

11月17日(金)までにお申込みください。

## ■お申込・お問い合わせ先■

佐田岬ツーリズム協会(伊方町地域振興センター内)  
電話:0894-38-2288





# 初めての誕生日 (11月生まれ)

初めての誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



石崎 真 尋 ちゃん  
(大 久)

いつも笑顔で明るい子に育ってね。

(憲治パパ・たつみママより)



兵頭 類 ちゃん  
(中 浦)

食欲旺盛な類くん、これからもいっぱい食べて大きくなってね。

(信之パパ・千絵ママより)



岡田 優 月 ちゃん  
(河 内)

いつも元気いっぱいのゆづちゃん。これからも、元気で優しい子に育ってね。

(政治パパ・香理ママより)

Happy Birthday



片岡 煌 里 ちゃん  
(三 崎)

煌里ちゃん、初めての誕生日おめでとう。これからもパパとママに色々な初めてを見せてね。

(弘樹パパ・香澄ママより)



是 澤 愛 夢 ちゃん  
(川之浜)

食べることが大好きな愛夢ちゃん♡これからの成長が楽しみです。おねえちゃん・おにいちゃんといっぱい遊ぼうネッ！

(紀史パパ・恵理ママより)



## お知らせ

**人権擁護委員は、  
あなたの街の相談  
パートナーです。**

毎日の暮らしの中での困りごと、心配ごとは、お近くの人権擁護委員にお気軽に相談ください。

相談内容の秘密は固く守られます。また、相談は無料で、むずかしい手続きもいりません。伊方町の人権擁護委員は次の方達です。

梶谷捷三郎氏(湊 浦)  
上野ヒナ子氏(河 内)  
竹下 昌 光氏(大 久)  
中村ユキ子氏(大佐田)  
平 濤 善 幸氏(三 崎)

## 全国一斉

**「女性の人権ホットライン」  
強化週間のお知らせ**

## 相談内容

女性の人権問題に関するあらゆる相談

(夫やパートナーからの暴力《DV》、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、性犯罪等の女性に対する暴力、ストーカー行為、女性差別、離婚問題等の家庭内問題等)(予約不要・無料・秘密厳守)

## 日時

平成18年11月13日(月)～

11月19日(日)

月曜から金曜 8:30～19:30

土曜 10:00～17:00

日曜 9:00～21:00

## 電話番号

全国統一電話番号

0570-0700-810

携帯電話からの相談も可能

## 相談担当者

人権擁護委員(弁護士資格を有する者含む)、法務局職員

## 主催

松山地方法務局 愛媛県人権擁護委員連合会

擁護委員連合会

**「女性に対する  
暴力をなくす運動」**

11月12日～25日

女性に対する暴力の一つに「配偶者からの暴力」があります。

配偶者からの暴力は、犯罪

となる行為をも含む重大な人

権侵害です。一人で悩まない

で、早めに相談して下さい。



秘密は厳守します。また、身近に配偶者からの暴力に悩んでいる方がおられる場合には、相談機関の連絡先を覚えてあげて下さい。(匿名相談可、秘密厳守。)

## 相談機関

配偶者暴力相談支援センター

県婦人相談所

TEL

089-941-3490

(月～金)

県女性総合センター

TEL

089-926-1644

(火～日)

県警察本部

TEL

0120-31-9110

**オレンジフェスタ**

2006

八西生活研究協議会は、管

内女性組織団体の協力のもと、

地元農産物のPR・みかんの

消費拡大をめざし、消費者と

の交流イベントを実施します。

みかん餅やみかんジュース

の実演販売、地元農産物や手

づくり加工品の販売を行ない  
ます。ぜひ、お越しください。

## 日時

平成18年11月8日(水)

9:00～12:00

## 場所

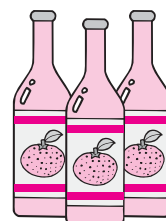
八幡浜市 新町商店街

新町ドーム

## 問い合わせ先

八幡浜地方局農政普及課

TEL23-01663



**四国職業能力開発大学校  
平成19年度 学生募集**

## 1、募集学科・定員

生産技術科 20名

電子技術科 20名

住居環境科 20名

情報技術科 20名

## 2、応募資格

高等学校を卒業した者(3

月卒業見込み者を含む)

## 3、入試科目

数学(数学Ⅰ)、英語(英語Ⅰ)

## 4、願書受付

平成19年1月22日(月)～

1月31日(水)(消印有効)

## 5、試験日

平成19年2月6日(火)

## 6、合格発表

平成19年2月14日(水)

## 7、問い合わせ先

〒763-0093

香川県丸亀市郡家町320番地

四国職業能力開発大学校

学務課

tel 0877-241

62555

**『あなたの「もしや?」が  
子どもを救う。』  
11月は「児童虐待防止  
推進月間」です。**

児童虐待についての理解を深めていくために11月1日から30日の1ヶ月間は「児童虐待防止推進月間」と定められています。子どもへの虐待は子どもの人権を侵害するだけでなく、子どもの心身に傷を残してしまつ場合が少なくありません。虐待の解決にあたっては、早期発見、早期対応が極めて重要です。この機会に、児童虐待防止についてもう一度考えてみませんか。

## 問い合わせ先

伊方町役場福祉課児童福祉係

TEL38-2652

瀬戸総合支所地域生活課福祉係

TEL52-0114

三崎総合支所地域生活課福祉係

TEL54-1116

## パソコン講習会開催のお知らせ

今やパソコンの実務は仕事において欠かせない必須能力となっております。  
瀬戸町商工会では、仕事に活かせるパソコン実務講習を下記の通り実施いたします。みなさんお気軽にご参加ください。

### パソコン講習概要

| コース名(使用ソフト)                     | 日 時                                  | 講 習 内 容                                                  |
|---------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| ワード中級者コース<br>(Microsoft WORD)   | 11月9日(木)～11月10日(金)<br>(19:00～21:00)  | 地図の作成(グリッド線)<br>ハガキの作成(地図挿入)                             |
| エクセル中級者コース<br>(Microsoft EXCEL) | 11月15日(水)～11月16日(木)<br>(19:00～21:00) | エクセル関数(IF, RANK, COUNTIF,<br>DATEDIF関数等)の利用<br>データベースの活用 |
| 年賀状作成コース<br>(筆まめ)               | 11月17日(金)<br>(19:00～21:00)           | 宛名面の作成・文面の作成・<br>画像(写真イラスト)の編集                           |
| 財 務 会 計 コー ス<br>(ネットde記帳)       | 11月21日(火)<br>(19:00～21:00)           | 基本操作説明・基本情報登録<br>仕訳伝票入力・決算処理                             |

※ 講習場所(各コース共通):瀬戸文化センター(瀬戸町商工会)3階大研修室

#### ●受講対象

- Windows の基本操作(マウス操作等)を身につけている方
- パソコンを使って、文書(漢字・カナ)の入力や表の作成ができる方

#### ●受講費用

- 受講料は無料です。

#### ●受講者の選定

- 定員は各コース10名(10台のノートパソコンを用意いたしております)
- 締切りは11月6日(月)で先着順とさせていただきます。

#### ●お申し込み・問い合わせ先

◆瀬戸町商工会事務局(担当:中村)◆

〒796-0502 伊方町三机乙4364番地21  
TEL 0894-52-0738 FAX 0894-57-2665  
E-mail seto@shokokai.ehime-iinet.or.jp



## クーリング・オフについて

### ●クーリング・オフとは

訪問販売など、特定商取引法で定める商品や販売形態により契約した場合、決められた期間内であれば無条件に解約できる制度です。クーリング・オフができる期間は、訪問販売、電話勧誘販売、特定継続的役務提供(エステや語学教室など)では契約書を受領した日を含めて8日以内、連鎖販売取引(マルチ商法)、業務提供誘引販売取引(内職・モニター商法)では20日以内となっています。もし、事業者からクーリング・オフを妨害された場合は、妨害が解消されるまではいつまでもクーリング・オフができます。

### ●クーリング・オフの仕方

右のような内容を記載した書面を作成し、ハガキ又は封書で通知しましょう。ハガキの場合は簡易書留や配達記録郵便、封書の場合は内容証明郵便がより確実です。発送前にはコピーをとって保存しておきます。クレジットを利用した場合には、同様の内容をクレジット会社にも通知しましょう。

### ●クーリング・オフの効果は？

支払った金額は全額返還され、違約金等も請求されません。商品等を受け取っている場合は、販売会社の送料負担で引き取ってもらえます。

### 【消費生活に関する相談窓口】

伊方町民生生活課生活環境係 TEL 0894-38-0211  
愛媛県消費生活センター TEL 089-925-3700(相談)  
八幡浜地方局消費生活相談窓口 TEL 0894-24-3700

契約解除通知書  
契約年月日 〇〇年〇月〇日  
商品名 〇〇〇〇〇〇  
契約金額 〇〇〇〇〇〇  
販売会社名 〇〇株式会社  
右記日付の契約は解除します。なお、速やかに支払済みの〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇を返金してください。  
住所 〇〇〇〇〇〇〇〇 氏名 〇〇〇〇〇〇〇〇  
平成〇〇年〇月〇日

## 個人事業者のみなさん、税務署 売上1,000万円を超えていませんか？

前々年の課税売上高が1,000万円を超えると消費税の課税事業者になります。

### 新たに消費税の課税事業者となる方

- ◇速やかに「課税事業者届出書」を提出してください。
- ◇日々の記帳や書類の保存が必要です。

### 消費税の簡易課税制度を選択する方

- ◇「簡易課税制度選択届出書」を提出してください。
- ※選択しようとする課税期間の初日の前日まで。
- ※平成19年に課税事業者である方は、平成18年12月31日までに提出する必要があります。

### 安全・便利な振替納税のご利用を

- ◇個人事業者の方は、税務署や金融機関に行かなくても納税できる安全・便利な振替納税をご利用ください。

### 納税資金の積立てによる期限内納付を

- ◇いざ納付というときに資金不足とならないよう納税資金の積立てをしておきましょう。
- 平成18年分消費税の申告・納付期限は平成19年4月2日(月)です。
- ※詳しくは、八幡浜税務署(TEL0894-22-0800)個人課税部門までご相談ください。

## 八幡浜税務署からのお知らせ

平成18年分の年末調整説明会を開催します。  
関係者の皆様は、ご出席いただきますようお願いいたします。  
なお、年末調整関係書類は、11月中旬までに皆様のお手もとへ郵送させていただきます。  
**当日は必ず送付された書類をご持参ください。**

11月21日(火)

10:00～12:00

八幡浜市市民スポーツセンターサブアリーナ

14:00～16:00

伊方町中央公民館

11月22日(水)

10:00～12:00

西予市中央公民館

14:00～16:00

西予市野村中央公民館

どの会場にお越しいただいても結構ですが、極力、お近くの会場へお越しいただきますようお願いいたします。

### ※「問い合わせ先」

八幡浜税務署 Tel 0894-22-0800  
Tel 0894-22-0802



日本司法支援センター **法テラス**

日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを全国どこでも受けられるよう、全国に50カ所以上の事務所を置き、10月より以下の業務を開始します。

法的トラブルを解決するのにどのような方法があるのかわからない、どこに相談すればよいのかわからない、といったときは、法テラスまでお気軽にお電話ください。

## ○情報提供

法的トラブルの解決に役立つ情報の無料提供

## ○民事法律扶助

資力の乏しい方のための無料相談や裁判費用などの立替え

## ○司法過疎対策

弁護士がいないなど法律サービスを受けることが難しい地域での適切な料金での法律サービスの提供

## ○犯罪被害者支援

被害者支援に詳しい弁護士や支援団体などに関する情報の無料提供

## ○国選弁護関連業務

国選弁護人を確保し、捜査から裁判まで一貫した国選弁護体制の整備

## 法テラスへのお問い合わせ電話番号

(一般相談)0570-078374(なやみなし)

法テラスホームページ <http://www.houterasu.or.jp>

(お問い合わせ、ホームページとも、10月2日からご利用いただけます。)

日本司法支援センター愛媛地方事務所

電話050-3383-5580



～取材からの“いかったショット”～

## 伊方発電所の状況

## 1. 運転状況について(平成18年9月30日現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)

定格熱出力一定で運転中

伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)

定格熱出力一定で運転中

伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)

定格熱出力一定で運転中



## 2. 2号機非常用ディーゼル発電機燃料ドレン配管からの燃料油の漏えいについて

9月4日、通常運転中の2号機で非常用発電機Aの定期試験を実施していたところ、14時06分頃、少量の燃料油が漏えいしていることを運転員が発見しました。

点検の結果、燃料油圧緩和装置のドレン配管の継ぎ目部で折損していることを確認しました。このため、当該配管を新品に取り替え、4日16時45分復旧しました。

## 3. 1号機蒸気発生器ブローダウンサンプリング配管からの2次系水の漏えいについて

通常運転中の1号機において、9月14日11時40分頃、補助建家内の廃液フィルタ室入口付近に、水たまりがあることを作業員が発見しました。

調査の結果、蒸気発生器A内の2次系水の水質等を測定するために採取している配管(ブローダウンサンプリング配管)の溶接部付近から放射能を含んでいない2次系水が漏えいしていることを確認しました。(漏えい量: 約40リットル)このため、当該部を新品に取り替え、15日9時20分に復旧しました。

## 4. 伊方発電所における地震の感知及び観測用地震計の出力異常について

9月26日7時03分頃、伊予灘を震源とした地震があり、通常運転中の伊方発電所で地震を感知しました。その際、1,2号機の観測用地震計で感知した地震の大きさが0ガルと出力されていました。

このため、調査を実施した結果、地震のデータを表示する装置に不具合があることが確認されました。現在、原因調査を行っております。

尚、この時の各号機の測定値は、1号機12ガル、2号機11ガル、3号機9ガルであり、発電所の設備には異常はありませんでした。

これらの事象について、町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことや復旧の状況等を確認しました。

この他、送電系統への落雷に伴う系統ショックにより発電機出力の計画外の変動が3回発生したこと、及び伊方発電所から六ヶ所所へ使用済燃料を輸送中の輸送船が、海上輸送中に台風の影響で2回避難泊したことへの報告がありました。

## 町内の交通事故

**物件事故** 6件(9月) 累計108件

**人身事故** 3件 傷者2 死亡1人(9月)

累計29件 傷者29人 死亡4人

## お詫び

広報10月号の敬老の日特集記事で氏名に誤りがありましたので、紙面より訂正してお詫びいたします。

2P米寿者 瀬戸地域

(誤)菊池マス子 (正)菊地マス子

## 編集後記

伊方町に秋祭りのシーズンが到来しました。伝統文化の継承として、各地区で牛曳・唐獅子・四ツ太鼓・五ツ鹿・稚児の舞などにぎやかに練りが行われていました。この伝統文化を地域の宝である子ども達に受け継いでいかなければなりません。先日、佐田岬半島を舞台とした「佐田岬自然塾」に同行することができました。ここにしかないお宝が数多くあり、見るさとの自然を再発見することができました。

## ●伊方町の人の動き(平成18年9月末現在) 増減事由は9月中



人口 12,597人 (-22人)

男 5,948人 (-15人)

女 6,649人 (-7人)



世帯 5,270世帯 (-1世帯)



出生 6人



転入 13人



死亡 15人



転出 27人

2006  
**11**  
November

# くらしのカレンダー

●…教育 ☆…衛生 ○…その他

| 日         | 月                                                                                                                                                                  | 火                                                                                 | 水                                                                                                                                                                                                    | 木                                                                                                  | 金                                                                                                                                                                                                             | 土                                                                       |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
|           |                                                                                                                                                                    |                                                                                   | <b>1</b> 文化財保護強調週間<br>えひめ教育の日<br>☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦)<br>☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)<br>○心配ごと相談(伊方町民会館 13:00~17:00)<br>○当番司法書士(三崎公民館 13:30~16:00)<br>○えひめこども文化体験劇場(伊方小学校14:00~15:20) | <b>2</b><br>☆不燃物収集日(河内、小中浦、伊方越、亀浦、中浦、川永田)<br>☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂)<br>☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)     | <b>3</b> <b>文化の日</b><br>☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畑、須賀、久保、西)<br>☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜)<br>☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)<br>○伊方文化祭、町見文化祭                                                                       | <b>4</b><br>☆埋立ごみ、粗大ごみ収集日(旧瀬戸町全域)<br>☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類(三崎、与修、串、正野) |
| <b>5</b>  | <b>6</b> 町長三崎総合支所執務日<br>(9:00~12:00)<br>子どもを守り育てる日<br>☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越)<br>☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市)<br>☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) | <b>7</b><br>☆不燃物収集日(大久、川之浜)<br>☆粗大ごみ収集日(三崎、与修、串、正野)                               | <b>8</b><br>☆古紙及び古着収集日(旧伊方町全域)<br>☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)<br>○年金相談(八幡浜商工会議所)10:00~15:30                                                                                             | <b>9</b> 秋の全国火災予防運動<br>119番の日<br>☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂)<br>☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)                 | <b>10</b> 人権の日<br>☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜)<br>☆粗大ごみ収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)<br>☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)                                                                                   | <b>11</b> 税を知る週間<br>☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(三崎、与修、串、正野)                         |
| <b>12</b> | <b>13</b><br>☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市)<br>☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)                                                                    | <b>14</b><br>☆不燃物収集日(大久、川之浜)<br>☆びん、カン類(三崎、与修、串、正野)                               | <b>15</b> 七五三<br>☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)<br>○心配ごと相談(町見公民館13:00~17:00)<br>○当番司法書士(三崎公民館13:30~16:00)                                                                                  | <b>16</b><br>☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂)<br>☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)                                     | <b>17</b><br>☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜)<br>☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)<br>☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)<br>○心配ごと法律相談(瀬戸町民センター 9:30~12:30)<br>○心配ごと相談(三崎保健福祉センター 9:30~12:00)<br>○給食サービス(町見地区) | <b>18</b><br>☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類(三崎、与修、串、正野)                         |
| <b>19</b> | <b>20</b> 町長瀬戸総合支所執務日<br>(9:00~12:00)<br>☆アルミ缶収集日(旧伊方町全域)<br>☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市)<br>☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)                              | <b>21</b><br>☆スチール缶収集日(旧伊方町全域)<br>☆不燃物収集日(大久、川之浜)                                 | <b>22</b><br>☆発泡スチロール収集日(旧伊方町全域)<br>☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)                                                                                                                         | <b>23</b> <b>勤労感謝の日</b><br>☆ペットボトル収集日(旧伊方町全域)<br>☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂)<br>☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野) | <b>24</b><br>☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区)<br>☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜)<br>☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)<br>○給食サービス(伊方地区)                                                                                         | <b>25</b><br>☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(三崎、与修、串、正野)                                |
| <b>26</b> | <b>27</b><br>☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区)<br>☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市)<br>☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)                                           | <b>28</b><br>☆不燃物収集日(大久、川之浜)<br>☆びん、カン類(三崎、与修、串、正野)<br>○年金相談(八幡浜商工会議所)10:00~15:30 | <b>29</b><br>☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)                                                                                                                                                | <b>30</b><br>☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂)<br>☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)                                     |                                                                                                                                                                                                               |                                                                         |

可燃物については、年度当初に配布したパンフレットまたはちらし等でご確認ください。

■発行・伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1 TEL(0894) 38-0211 FAX 38-1373

■編集・政策推進課 ホームページ URL <http://www.town.ikata.ehime.jp/>

「広報いかた」は環境保護のため、100%再生紙と大豆油インキを使用しています。

